

# 『車両系建設機械（解体用）運転技能講習』開催案内

建設業労働災害防止協会秋田県支部  
〔略称 建災防秋田県支部〕

労働安全衛生法により、機体重量が3トン以上の「解体用」の建設機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走することができるものの運転の業務は、就業制限に係る業務となっています。（道路上を走行させる運転は除く。）

当該業務に就くためには、『車両系建設機械（解体用）運転技能講習』を修了した者、その他厚生労働省令で定める資格を有していなければなりません。

## 《対象となる建設機械》

- |                                                   |
|---------------------------------------------------|
| 1 解体用機械                                           |
| 1 ブレーカ                                            |
| 2 1に掲げる機械に類するものとして厚生労働省令で定める機械                    |
| *平成25年7月1日から・鉄骨切断機 ・コンクリート圧砕機 ・解体用つかみ機も対象となっています。 |



## 1. 開催日程及び会場 《受付8：15～、講習開始8：30～》

区分	日程	会場	定員
学科	5月21日（木）午前	建災防教育講習所 秋田市上北手御所野字雨池通5-11	20名
実技	5月21日（木）午後	建災防教育講習所 秋田市上北手御所野字雨池通5-11	

\* 1) 申込み期限 受講日（初日）から10日前を期限としますが、期限前であっても定員になり次第、受け付けを締切ります。

\* 2) 開催については、受講希望人員により増減、又は中止することがあります。

## 2. 受講資格

《このたびは、次に該当する講習科目の一部免除対象者の講習です。》

受講資格
車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者。

## 3. 受講科目及び受講時間

区分	受講科目	受講時間
学科	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2時間
	運転に必要な一般的事項に関する知識	30分
	関係法令	30分
実技	作業のための装置の操作	2時間
	計	5時間

#### 4. 受講料及び資料代《共に消費税込み》

受講料	23,000円
資料代	1,570円
計	24,570円

\*納付方法は原則として、銀行口座へ振込みとしてください。  
指定口座は、受講票によりお知らせします。  
納付手続きは【必ず受講票到着後】にしてください。

#### 5. 申込み方法

『受講申込書』をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了証の写し及び証明写真2枚を添え、次へ郵送又は持参してください。

##### \*修了証の写し及び写真に関する注意事項

- ①修了証の写しは、記載事項が表裏にわたる場合、必ず両面を添付してください。
- ②写真は白黒、カラーを問わず、無背景で申込日から3カ月以内に撮影したものとします。
- ③写真2枚の裏面に講習名（車両解体）、氏名及び生年月日を記載してください。

〔申込書送付及び提出、問合せ先〕

〒010-0951 秋田市山王四丁目3番10号

建設業労働災害防止協会秋田県支部 宛

電話〈直通018-823-5499〉又は018-823-5495（（一社）秋田県建設業協会内）

#### 6. 受講票

受講申込書到着後、記載内容及び添付書類等を確認のうえ、受け付けしと詳細通知のための『受講票』を郵送します。

#### 7. 『人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（経費助成・賃金助成）』の受給について

必要要件を満たしている事業主が、建設労働者に当該講習を受講させた場合は、厚生労働省による助成金を受給できます。

- ◎必要要件
1. 雇用保険料率1,000分の12の中小建設事業主であること。  
\*上記料率は令和元年度の率であり、今後変更となることもあります。
  2. 受講する建設労働者が雇用保険被保険者であること。
  3. 事業主が受講料及び資料代を負担すること。
  4. 受講日は出勤扱いとすること。

受給手続きを予定している事業所で、関係書類の「（建技様式第3号別紙1）受講者名簿及び人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース（経費助成・賃金助成）の助成金支給申請内訳書」に記載証明及び技能講習カリキュラムが必要な場合、受講申込時に別紙『内訳書記載証明・カリキュラム送付依頼書』を添えてください。

受講後に同書類を事業所あて、送付いたします。

「別紙」

『内訳書記載証明・カリキュラム送付依頼書』

車両系建設機械（解体用）運転技能講習		
講習開始日	令和元年5月21日（木）	
講習開催地	秋田市	
* 受講証明を必要とする対象予定者は、以下のとおりです。		
	氏名	所属事業場名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

# 車両系建設機械（解体用）運転技能講習 受講申込書

受付 番号	
----------	--

〔開催日：5月21日〕

\*元号は、該当するものを○で囲んでください。

フリガナ		生 年 月 日
氏 名		昭和 平成                      年                      月                      日
現 住 所	〒                      電話番号                      -                      -	
現 在 の 所属事業場	※講習当日までに連絡を取る場合があるので、必ずご記入ください。	
	事業場名	
	所在地 〒                      -	
	連絡先 電話                      -                      -                      FAX                      -                      -	
受講科目が免除される者		添付書類
経験証明		
1. 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者		技能講習修了証の 写し
		-
注) 必ず車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了証の写しを添付してください。		

令和            年            月            日

建設業労働災害防止協会秋田県支部長 殿

申込者  
(受講者本人)

印

(注) 以下の太枠欄には、記入しないこと

記 事 欄	実施管理者	受付者

「申込書」の内容は、当該講習の実施に使用するものとし、その他に  
使用することはありません。

上部のり付け	上部のり付け
申込時に写真2枚を添え提出のこと (裏面に氏名を記入)	
写真サイズ タテ2.5cm、ヨコ2.0cm	